【意見】

貴市の議会棟を含む市役所庁舎はじめ管轄の各施設の敷地内全面禁煙は、いつになったら実施されるのでしょうか。実施に向け具体的・前向きに検討・準備されているのでしょうか。昨年９月１８日現在で全国４７都道府県のうち、すでに約半数の２３県で道府県庁舎が全面禁煙になっており、そのうち５県は議会棟も全面禁煙になっています。また、少なくとも４県が４月から全面禁煙を実施するとのことです。政令市はそれよりも対策は遅れているようですが、それでも広島市他数市ではすでに実施されていると聞いています。厚生労働省も公共施設は全面禁煙にすることを通知しています。本来、貴市のような地方公共団体が深刻な受動喫煙被害の防止のため、民間の模範になるべく、まず率先して市役所はじめ管轄全施設を早急に全面禁煙にするべきではないのでしょうか。良識ある市民はみなそう強く望んでいるはずです。貴市においても、ぜひこうした全国的な流れに取り残されることなく、市民・利用者、そしてその場で働く職員の生命・健康を守るために、市役所以下管轄施設の早期の敷地内全面禁煙実施に向け、具体的・前向きに検討・準備を進めていただくよう、また税金で給料を得ている職員が職務専念義務を守らず喫煙することは市民の理解を得られません。職員の勤務時間中の喫煙も併せて禁止されるよう県民のひとりとして強く要望します。

男：50代、市外在住

【回答】

平成２２年２月２２日付け厚生労働省健康局長通知を受け、県内各市の受動喫煙防止にかかる対策の状況を把握するとともに、通知の趣旨を踏まえながら、他市の状況も参考にして前向きに検討していきたいと考えております。

また、労働安全衛生法（職員の健康被害防止）及び公務能率の向上の観点から、職員に対し、勤務中の禁煙に努めるように啓発を行ってまいります。

担当：総務部総務課、財政課